地区名	開催日	大項目	小項目	質問・意見の要旨	担当課	回答等の要旨 (※対応予定及び対応済は、朱書きで入力)
昌農内	R7. 8. 10	12その他	組への加入に ついて	住民から大字や組への加入について問合せがあった場合の回答について、「加入は自由です」では困る。例えば家を建てた場合、自由加入ということを伝えると加入が難しくなってくる。加入により地域性が維持されるのであり、ごみ置き場の利用など加入によるメリットも強調してほしい。	総務課	加入の強制はできませんが、各自治組織では、地域行事の運営、災害時における共助、ごみ 置場の利用申請などを始めとした、地域で生活していくうえで必要となる様々な活動を地域 住民が共同で実施していますので、前向きに検討をしてもらうよう引き続きアナウンスをし ていきます。
昌農内	R7. 8. 10		街路灯の電気 代について	防犯灯の電気代について、LED化して電気代は軽減されているが、それでも自治会で全額負担はきつく、昌農内では年間10万円ぐらいかかる。昌農内は、岡田中学校があり、小学校も近いので、他の地区の子どもたちも防犯灯を利用して登下校していることになる。安心安全に暮らせるように、町での負担(半額補助など)を再度検討してほしい。	まちづくり課	 街灯の設置や維持にかかる費用については、一般に「道路照明灯」と「防犯灯」で役割が分かれており、役割に応じて費用負担の主体も異なっております。 道路照明灯は、道路の交通安全確保のために設置されているもので、町が設置・維持管理し、電気代も町が負担しております。 一方、防犯灯は、地域の皆様の防犯や安全確保を目的として、地域からの御要望に基づいて設置されているもので、これまでは「地域主体の安全活動」として、設置と修繕は町が負担し、電気代は各自治会に御負担いただいております。これは、地域の実情をよく知る自治会の皆様の御判断により、柔軟に設置や維持をしていただけるという利点もあり、町としてもこれまで協力しながら運用してまいりました。 近隣の松山市及び伊予市伊予郡の他市町では、設置費も電気代も自治会負担となっており、これと比較すると、本町の防犯灯への支援は他市町より充実している点については御理解いただければと思います。 ただし、今後少子高齢化や自治会の負担軽減の観点も踏まえ、町としてもより良いあり方について検討していく必要があると考えております。引き続き、地域の皆様と連携しながら、安全安心なまちづくりを進めてまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。
昌農内	R7. 8. 10	01防災	避難行動要支 援者の再調査 について	避難行動要支援者名簿について、名簿の見直しをしたと思うが、まだ名簿の中に普通に歩ける人が3名程度いた。名簿の精査をしてほしい。また、見直しにより削除となった方へは、どのような説明をしたかどうかも教えてほしい。	福祉課	避難行動要支援者名簿の精査につきましては、これまで町として、介護認定情報や障がい 者情報等に基づいて名簿を作成してきましたが、実際の支援の必要性は時間の経過とともに 変化する場合もあるため、対象者の皆様にアンケートをお送りし、自己申告をもとに見直し を行ったところです。 ただ、名簿に掲載されたすべての方の状況を、町職員が一軒一軒訪問して実地で確認する ことは、人的・時間的にも限界があり、現実的に難しいのが実情です。一方で、地域で日頃 から顔の見える関係にある自治会の皆様だからこそ、「この方は実際は自力で避難可能で は?」といった実態を把握されていることも多く、名簿の精度向上には地域の皆様のお力添 えが不可欠です。福祉課に御連絡をいただくことで個別対応もした対象者については、年末の 名簿更新時に改めて自力で避難することが困難かどうか等の確認を行わせていただきます。 今後は、地域での見守り活動や個別避難計画づくりの中で、名簿の内容を随時見直してい く仕組みを構築していきたいと考えております。 なお、名簿の見直しに当たり、名簿に掲載する要件を「確認書」で御案内をしております ので、見直しにより削除された方へ改めて御説明は行っていません。 町としても、個人情報の取り扱いに配慮しながら、地域の皆様と連携して、実効性ある避 難支援体制を整えてまいりますので、何卒御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

地区名	開催日	大項目	小項目	質問・意見の要旨	担当課	回答等の要旨 (※対応予定及び対応済は、朱書きで入力)
昌農内	R7. 8. 10	01防災	岡田中学校の 防災倉庫につ いて(簡易便 所)	簡易便所(マンホールの蓋を開け使用するタイプ)について、識別(表示)方法及び開閉時の対応も含め検討すると昨年回答があったが、今もどこのマンホールを使ってよいかわからないままである。どのようになっているのか。	危機管理課	マンホールトイレの設置箇所は、特別教室棟西側にある合併浄化槽のマンホール2箇所を 9月末までに白色ペンキで塗装します。 なお、防災倉庫に配備するマンホール開閉器具を使用し、マンホールを開け、その上にマ ンホールトイレを設置し使用します。
昌農内	R7. 8. 10	01防災	岡田中学校の 防災倉庫につ いて(設置場 所)	浸水想定区域に含まれる指定避難所の防災倉庫の保管場所の再検討に関しては、検討したいと昨年回答があったが、どのようになっているのか。いつ流されるかも分からない場所に防災倉庫があっても困る。	危機管理課	岡田中学校に設置している防災倉庫に関しては、8月7日に体育館の2階に移設が完了しています。
昌農内	R7. 8. 10	01防災	岡田中学校の 防災倉庫につ いて (内容)	発電機用のガソリンは携行缶で保管しており、半年に1回、燃料を交換していると昨年回答があったが、有効活用されているのか。また、コードリールは学校備品で借用し、対応すると昨年回答があったが、どこにあるのかも分からないし、投光器などのワット数に対応しているのかも不明である。必要なものは、防災倉庫にきちんと配備してほしい。	危機管理課	発電機用のガソリンについては、消費期限(半年)を目安に機器のメンテナンスも含めて 毎年交換を行っています。交換した後のガソリンは、公用車で使用しています。 コードリールについては、防災倉庫に配備している投光器2台(50W)を使用する際、学校 備品のコードリールを使用することとしていますが、今回のご意見を踏まえ、令和8年度に コードリール購入用の予算を計上したいと考えています。 また、各指定避難所で管理しているその他の備品については、各施設管理者と利用の可否 や保管場所を確認の上、各指定避難所のマニュアルに掲載したいと思います。
昌農内	R7. 8. 10	04環境	国近川堤防の 除草業務につ いて	除草範囲について1回目、2回目は、法面1m程度(通行に支障がある範囲)を実施します。3回目は、川側法面1m程度、敷地側法面全面を実施します。と昨年回答があったが、美観のために全面でしてもらえないか。または、字で草刈りができるように補助金を出してほしい。補助金があれば、人員も集めやすく地域コミュニティの活性化にもつながるので検討してほしい。	まちづくり課	国近川の除草につきましては、町道の通行に支障がある範囲、ならびに県との河川管理協定に基づく範囲を対象として、年3回実施しており、現在のところ町単独でこれ以上の範囲について除草を行うことは、限られた予算と人員体制の中では難しい状況です。御指摘のとおり、地域の皆様が感じられる「景観や美観の維持」も大切な視点であり、町としてもそのお声には十分に理解をしております。そのため、行政単独ではなく、地域の皆様と協働して取り組む仕組みとして、愛媛県の「愛リバー・サポーター制度」がございます。本制度では、登録された団体に対し、町が窓口となって軍手やごみ袋などの資材提供、回収・処分、さらにはボランティア傷害保険への加入など、活動の支援を行っています。国近川では、現在「昌農内自然保存会」様が同制度に登録され、年数回の河川美化活動を実施いただいております。地域の皆様におかれましても、ぜひ保存会との連携のもとで、環境保全活動にご参加いただければ幸いです。今後も、町として地域の皆様と協力しながら、安全で快適な生活環境づくりに取り組んでまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。
昌農内	R7. 8. 10	04環境	高架橋下の除 草	昨年も除草してもらったが伸びてきている。坂の登り口あたり、南の法面はとくに勢いがすごい。泥がたまって、水がたまって、草がはえており、恒久的な対応をしてほしい。	まちづくり課	繁茂した草については、早期に除草します。 また、恒久的な対策として、草が生えにくくする工事を実施したいと考えますが、維持管理予算の範囲内で実施しますので、数年度に分けての施工となることを御理解ください。

地区名	開催日	大項目	小項目	質問・意見の要旨	担当課	回答等の要旨 (※対応予定及び対応済は、朱書きで入力)
昌農内	R7. 8. 10	01防災	自主防災専用 LINE	自主防災会、区長、消防団が加入する自主防災会専用の LINEをつくってほしい。大雨通知や避難所情報など、防災 に関するもののみを専用で、LINEで通知してほしい。	危機管理課	御要望のありましたような、自主防災会や区長、消防団など関係者専用のLINEグループを設けることについては、即時性や連絡体制の強化という点で非常に有意義なアイデアであると受け止めております。一方で、町が公式に双方向のグループを設置・管理する場合、個人情報の管理、誤情報の拡散防止、通信内容の統一性の確保などの課題があるため、現時点では慎重に対応する必要があると考えております。ただし、地域の防災力向上の観点から、自主防災組織内でLINE等を活用して情報共有体制を強化していくことは、非常に意義深い取組であり、町としても歓迎するものです。今後の町の防災体制の整備にあたっても、こうしたご意見を参考にしながら、より使いやすく実効性のある情報共有のあり方について引き続き検討してまいります。引き続き、皆様とともに、災害に強い地域づくりに取り組んでまいりたいと思いますので、御理解と御協力をお願いいたします。
昌農内	R7. 8. 10	03水道	水道管工事後 の道路状況	岡田中学校の南側の農道で水道管工事があった。その後、 道路がガタガタになっているので、なおしてほしい。	まちづくり課 上下水道課	当該地を確認したところ、給水管工事の埋め戻しについては適切に行われていると思われます。 なお、地元として、農道の機能向上をはかる場合は、多面的機能支払制度等による改修をお願いします。